

研究会活動記録

(2015年3月～2016年2月)

2015年3月28日(土)～30日(月) 春季合宿研究会(於:四季の湯 強羅静雲荘)

(課題研究)「子どもの育ちを支える『連携』を探る」

- ・「政策立案の立場から:『連携』に係る学校経営の課題と『チーム学校』における職員配置に関する議論—学校アカウンタビリティと評価フィードバックがどうあるべきか?」

加藤崇英(茨城大学)

- ・「養護教諭の視点から」

留目宏美(上越教育大学)

- ・「NPOの立場から:神奈川県立横浜修悠館高等学校におけるとりくみについて」

岩本真実氏(湘南・横浜若者サポートステーション)

(シンポジウム)「大学入試改革と高校教育」

- ・「今日の大学入試改革の動向について—中央教育審議会答申を中心に—」

山本直子(筑波大学大学院)

- ・「大学入試に携わる立場から」

大谷奨氏(筑波大学アドミッションセンター)

指定討論者 内田沙希(筑波大学大学院)

(自由発表)

- ・「人口減少社会における学校経営のあり方に関する研究—原発事故周辺自治体を手掛かりとして—」

吉田尚史(筑波大学大学院教育研究科修了生)

- ・「学校文化の変容における再組織化過程と高校経営課題—Y県立Z高等学校を事例として—」

留目宏美(上越教育大学)

- ・「教育委員会再編過程における『学区』構想再考—2つの占領の比較分析から—」

平井貴美代(山梨大学)

- ・「現代の教師教育における大学院の意義と課題に関する研究」

高野貴大(筑波大学人間学群教育学類卒業生)

- ・「不登校生徒の実態と支援のあり方に関する研究」

張信愛(宇都宮大学大学院教育学研究科修了生)

- ・「アメリカの貧困地域の子どもを取り巻く隠れたカリキュラム—子どもが学びとる『望ましい市民』像に関する一考察—」

古田雄一(筑波大学大学院)

2015年5月9日(土) 月例研究会(於:筑波大学東京キャンパス文京校舎)

- ・「イギリスにおけるサポートスタッフ」

植田みどり(国立教育政策研究所)

- ・「[学位論文構想] イギリス中等学校における教科主任の力量形成に関する研究—全国職能基準・

研修の発展段階に着目して一」

末松裕基（東京学芸大学）

2015年7月25日（土）～26日（日）夏季合宿研究会（於：ルビノ堀川、キャンパスプラザ京都）
（課題研究）『『チーム学校』論議と学校経営の新たな組織観の展望』

- ・『『チーム学校』論議のねらいと射程』 加藤崇英（茨城大学）
 - ・「多職種構成での学校組織開発の論点」 横山剛士（金沢大学）
 - ・「今後の教職専門性の在り方」 榊原禎宏（京都教育大学）
- （自由発表）
- ・『『変容的学習(transformative learning)』としての現職教育の可能性』 高野貴大（筑波大学大学院）
 - ・「災害復興過程における学校危機管理に関する研究—クライシスマネジメントの視点から—」 吉田尚史（筑波大学大学院）
 - ・「〔博士論文構想〕アメリカの貧困地域の学校におけるシティズンシップ教育の研究—『パブリック・アチーブメント』の取り組みを中心に—」 古田雄一（筑波大学大学院）
 - ・「県の教頭研修の運営が教頭の力量形成に与える影響」 大林正史（鳴門教育大学）

2015年9月12日（土）月例研究会（於：筑波大学東京キャンパス文京校舎）

- ・「学校における不登校への対応に関する日韓比較研究」 張信愛（筑波大学大学院）
- ・「〔博士論文構想〕学校組織における養護教諭の貢献に関する研究—その動態と可能性の解明—」 留目宏美（筑波大学大学院）

2015年12月12日（土）月例研究会（於：明治学院大学白金キャンパス）

- ・「変動期の教育財政をどうとらえるか？」 末富芳氏（日本大学）

2015年2月13日（土）月例研究会（於：筑波大学東京キャンパス文京校舎）

- ・「女性管理職登用に関する先行研究の批判的検討—公立高校の校長が管理職候補を選ぶシステムに着目して—」 山本直子（筑波大学大学院）
- ・「女性教員のキャリア形成に関する先行研究レビュー—学校組織研究との関連に着目して—」 吉田ちひろ（関東学園大学）

大塚学校経営研究会会則

第1条 (名称)

本会は、「大塚学校経営研究会」と称する。

第2条 (目的及び活動)

本会は、学校経営を中心に教育学全般に関する研究を目的とし、各種研究会の開催、紀要及び各種出版物の刊行を行い、会員相互の交流を図るものとする。

第3条 (会員)

本会は、会員及び名誉会員から成る。

2. 会員は、本会の目的に賛同し、活動に参加を希望する者で、会員1名の推薦をもって、入会を認められる。
3. 名誉会員は、本会が推挙する。

第4条 (組織)

本会に、会長、事務局長、運営委員、紀要編集委員、会計監査、幹事を置く。その任期は3年とする。

2. 本会を運営するため、運営委員会及び事務局を置く。
3. 総会は、原則として春季合宿において行うものとする。

第5条 (研究会)

本会で行う研究会は、定期研究会と合宿研究会からなる。

第6条 (会計)

本会の会計年度は、3月1日に始まり、翌年2月末に終わるものとする。また、会費は、一般会員10,000円、学生会員5,000円とする(名誉会員は除く)。

2. 3年以上会費の納入を怠ったものは、会員としての資格を失う。

第7条 (紀要)

本会の紀要は、『学校経営研究』と称し、年1回毎年4月に刊行する。その編集規程は、別に定めるものとする。

第8条 (雑則)

本会の事務局は、筑波大学に置く。

第9条 (附則)

本会則は、昭和51年3月1日より施行する。

2. 本会則は、昭和54年4月1日より施行する。
3. 本会則は、昭和56年4月1日より施行する。
4. 本会則は、1991年4月1日より施行する。
5. 本会則は、2003年4月1日より施行する。
6. 本会則は、2008年4月1日より施行する。

『学校経営研究』編集規程

1. 本紀要は、大塚学校経営研究会の機関誌として年1回発行する。
2. 本紀要は、本会会員の研究論文を掲載し、併せて、文献・資料の紹介、その他研究活動に関連する記事を掲載する。
3. 本紀要に論文を掲載しようとする会員は所定の論文投稿要領に従い、紀要編集委員会事務局宛に送付するものとする。
4. 論文の掲載は、紀要編集委員会の合議によって決定する。
5. 掲載の場合は、若干の修正を加えることがある。ただし、内容について重要な変更を加える場合は、執筆者と協議する。
6. 掲載原稿の著作権は、研究会に帰属するものとする。
7. 著作者自身による学術目的での利用（著作者自身による編集著作物への転載、掲載、WWWによる公衆送信、複写して配布等を含む。）を、研究会は許諾する。著作者は、研究会に許諾申請をする必要がない。ただし、刊行後1年間は、WWWによる公衆送信については、原則として許諾しない。
8. 著作者が所属する機関リポジトリでの公開については、刊行1年後に無条件で許諾する。著作者自身および著作者が所属する機関による許諾申請をする必要がない。ただし、出典を記載するものとする。刊行後1年以内の場合には許諾しない。
9. 本紀要の編集事務についての通信は、下記宛とする。

〒305-8572

茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学人間系教育学域 学校経営学研究室内

『学校経営研究』編集委員会事務局

『学校経営研究』編集基準

1. 編集は、次の区分にしたがって行う。
(括弧内は、400字詰原稿用紙の枚数)
 - (1) 特集論文
 - (2) 特別論文—学校経営学に関する本格的な研究論文（80枚程度）。
 - (3) 自由研究—学校経営学については教育学の発展に寄与する研究論文（50枚程度）。
 - (4) 研究ノート—研究論文と並立するもので、とくに研究動向や史・資料の紹介に重点をおきつつ提言や考察を加えたもの。または、その他の萌芽的な研究（50枚以内）。
 - (5) 学校現場の問題—学校経営や教育実践に関する諸問題の分析、事例報告など（50枚程度）。
 - (6) 書評・資料紹介—学校経営学に関する重要文献の書評、重要資料の解説。
 - (7) 研究会彙報
 - (8) その他、必要に応じて編集委員会が設けるもの。
2. 上記(3)(4)(5)については、研究会会員の自由投稿を募る。
その他については、編集委員会が編集にあたる。その際、会員からの要望・意見を積極的に聴取し、検討すること。
3. 本基準は、第38巻より適用する。

『学校経営研究』論文投稿要領

1. 論文原稿は、未発表のものに限る（ただし、口頭発表、プリントの場合は、この限りではない）。
2. 編集委員会において枚数を指定するもの以外の論文原稿は、400字詰原稿用紙A4判50枚以内とする。ワープロ使用の場合、文字数、行数および枚数については、別に定めた執筆要領による。
3. 原稿に図表のある場合は、本文に換算する。図表は、論文原稿末尾に添付し、本文中には挿入すべき箇所を指定する。
4. 引用文献は、論文末にまとめて提示することとし、その方法は、次の例に従うこと。
 - (1) 吉本二郎『学校経営学』国土社、1965年、123頁。
 - (2) 永岡順「現代学校経営計画論」『学校経営研究』第1巻、1976年、15頁。
 - (3) Griffith, D. E., *Administrative Theory*, Appleton-Century-Corfts Inc., 1959, p. 21.
 - (4) Weick, K. E., “Educational Organization as Loosely Coupled System”, *Administrative Science Quarterly*, Vol. 21, 1976, pp. 75-76.
5. 論文原稿には、必ず論文題目の欧文を付すこと。
6. 論文原稿は、原則としてメール添付で送付すること。郵送の場合は、3部（コピー可）送付すること。原稿は原則として返却しない。
7. 論文投稿の申し込み期限は毎年8月末日とし、原稿提出期限は毎年10月末日とする。

大塚学校経営研究会研究奨励賞授与規程

第1条（趣旨及び名称）

大塚学校経営研究会（以下、本会）会員の優れた研究を奨励し、本会機関誌『学校経営研究』の水準向上を図るため、「大塚学校経営研究会研究奨励賞」（以下、賞）を設ける。

第2条（対象論文）

選考対象は、本会の若手会員が『学校経営研究』に発表した「自由研究」（但し、個人研究論文）とする。若手会員とは、当該論文を投稿した年の10月末日現在で、原則として学生会員または35歳未満の一般会員であった者をいう。

第3条（選考）

選考は、紀要編集委員会が行う。

2. 選考は、1年間を単位として行う。

3. 紀要編集委員会は、授与対象となる論文について、運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

4. 選考に関する内規は、別に定める。

第4条（授与点数）

点数は1年間で1点とするが、該当なしであることを妨げない。

2. 賞の授与は、会員一人につき、1回限りとする。

第5条（表彰）

賞は、賞状及び副賞（研究奨励費）とする。

2. 賞の授与は、夏季合宿研究会において行う。

第6条（紀要編集委員会への委任）

この規程に定めるもののほか、必要な事項は紀要編集委員会が決定する。

第7条（規程の改正）

本規程の改正については、運営委員会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

附記

本規程は平成22年4月1日から施行する。

2. 研究奨励費は一論文につき、金5万円とし、特別会計（「特別事業費『研究奨励費』」）より支出する。

編集後記

『学校経営研究』第41巻をお届けします。今回から新しい編集委員会に交代し、不慣れな中、多くの会員に読んでもらえる論文集にしたいと思い編集を進めて参りました。

今回の特集は、『チーム学校』論議と学校経営の新たな組織観の展望』をテーマとしました。中央教育審議会の作業部会による検討は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど教員ではない新たな学校専門職の配置を進め、その他にも部活動専門員やICT指導員など多様な人々が多様な立場で学校教育に関わっていく新たな学校組織の姿を構想しています。2015年12月の答申で一応のまとめは出されましたが、これによって学校がどのような組織へと転換し、それに伴って学校経営がどのように変わり、教師の専門性はどのように位置づけ直されるのかなど、議論を深めなければならない点は多々残されています。本特集では、これらの点について、丁寧な議論を蓄積しておくことが今後の学校経営実践のために不可欠であると考え、4本の論稿を掲載しました。中央教育審議会における「チーム学校」論議の理解を前提とし、多職種化していく学校の教育実践をいかに構想するか、それぞれ学校経営、学校組織開発、教員の専門性の観点から論じていただいています。

投稿論文には4本の申し込みがありました。うち1本が投稿辞退となりましたので、3本について厳正な審査を行い、自由研究、研究ノート各1本ずつの掲載となりました。また、特別論文に古田雄一会員の力作を掲載することができました。書評には、小島弘道・熊谷慎之輔・末松裕基『学校づくりとスクールミドル（講座学校教育の高度化第11巻）』、仲田康一『コミュニティ・スクールのポリティクス』、大林正史『学校運営協議会の導入による学校教育の改善過程に関する研究』の3冊を取り上げました。いずれも、大きく変わろうとしている学校組織の今後の在り方を展望するために、有益な著作を取り上げることができたと考えています。

会員諸氏からの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。また、本号を含めて3年間、編集委員会の責務を全うしていきたいと考えます。取り上げるべき特集テーマ、書評すべき文献等につきましても、積極的な声をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2016年4月1日

紀要編集委員長 安藤知子